

大林寺と十一面観音立像（だいらんじとじゅういちめんかんのりつぞう）

大林寺（北新町・向井）は融通念仏宗。山号は布忍山。河内西国三十三ヶ所巡礼の五番札所である。本尊は阿弥陀所来立像（江戸時代後期）、不動明王坐像（江戸時代中期）や弘法大師坐像（江戸時代中期）も祀られている。

明治時代初期まで、丹北郡向井村の同地には融通念仏宗の念仏寺があったが、廃寺になったことから、明治11年（1878）に現堺市美原区大饗（旧、河内国丹南郡）にあった大林寺を移したのである。

向井村には西除川対岸の布忍神社西南側に、永興寺（布忍寺）があった。永興寺は、平安時代後期の寛治3年（1089）に永興律師によって創建されたと伝える。一時衰微したが、鎌倉時代の弘安年間（1278～88）に大和・西大寺の叡尊によって再興された。江戸時代には「布忍の観音」として、信仰された。しかし、明治6年（1873）に廃寺となったことから、同時の多くの什物が大林寺に引き取られたのである。

大林寺本堂に祀られている十一面観音像は平安時代後期の10世紀末から11世紀初めごろの作で、永興寺の本尊であった。江戸時代には、十一面観音像の版木による摺物も流布し、「河内鑑名所記」や「河内名所図会」にも紹介された。

本像は頭体幹部をヒノキの一材から彫刻した一木造で、像高は171.5cmと等身大の仏像である。中央仏師の作による「奈良系仏像」とみてよい。

府内においても、頭の上に11もの頂上化仏と頭上面を持つ等身の十一面観音像は、稀である。南河内地方における平安仏教文化を考える上で、貴重な仏像であることから、松原市では平成21年2月に、市指定有形文化財に指定した。